

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標(R5年度)	目標の根拠	R2年度実績	R3年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠	
1	(1) 人権の醸成と地域福祉	②① 地人権活動の尊重を基盤とした福祉意識づくりの向上	49	1	人権・同和政策課	人権教育・人権啓発研修会、講演会等の開催事業	研修会、講演会等開催回数・参加者数	270回 11,200人	現行の10%増加を目指す。	69回 2,648人	66回 3,353人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会に人を集めることが難しく他の手段で啓発できるように検討が必要。	各研修会・講演会の年間参加者数を合算したもの。	
				2	男女共同参画推進課	男女共同参画推進に関する講演会の事業実施による意識啓発	サンクスフォーラム参加者数	450人	男女共同参画社会を目指したまちづくりの推進を目的にひとりでも多くの市民にフォーラムに参加していただく。(毎年、450人参加を目標としている)	142名	131名	コロナウイルス感染症対策により、コスモスコモン中ホールの収容人数(全収容人数582人)が1/2の制限となっていたことにより、定員を250人とした。結果131人の参加ではあったが、後日市公式Youtube放映の結果214回の再生があったことは大きな成果である。コロナ禍による影響で啓発事業の開催方法を今後も検討していく必要がある。	・参加者数合計 131人(男31/女100) ・Youtube放映 公開期間(47日間) R3.12.16~R4.1.31 再生回数:214回	
				3	人事課	市職員に対する研修実施による意識向上(所内研修)	各課職場研修、全職員研修、手話研修及び特別研修受講率	100%	全職員の受講が目標(未受講分:業務等で当日欠席となる)	対象者数:1,992名 受講者数:1,992名	100%	96%	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、研修方式を工夫することにより、96%と高い受講率を維持できたが、研修方式(集合、オンライン、動画配信)による受講者の理解度の差をなくしていく方法を検討する必要がある。	対象者数:2,722名 受講者数:2,619名
				4	まちづくり推進課	自治会活動のPR、加入促進	自治会加入率	70.0%	単年度あたり全自治会1世帯の新規加入を目指す。脱退世帯についても減少を目指し、単年度市内全域161世帯の増加を想定。	55.3%	53.7%	世帯分離により、住民基本台帳上の世帯数が増加しており、自治会加入率低下の一因となっている。	自治会から報告される加入者数/住民基本台帳の世帯数	
	(2) 地域福祉の担い手づくり	① 活動へのきっかけづくり	52	5	高齢介護課	認知症サポーター養成講座	修了者数	1,500人/年	国の指針に基づき平成22~25年度(4年間)で6,000人の目標設定をしており、1,500人/年の目標をそれ以降も継続していく。	320人/年	284人/年	事業開始から10年以上経過したこともあり、年々受講者の減少がみられていたが、令和3年度も新型コロナウイルスの影響により昨年と比較しても半分以下にとどまった。しかしながら、認知症に対する市民の理解を推進するため、今後も感染予防対策を十分に行いながら継続して講座を開催していき、認知症サポーターの養成に努める。また、一度だけの講座で終わることなく、市民啓発を継続するためにもサポーターやキャラバンメイトに対するフォローアップ研修を各年1回以上開催する。さらに、キャラバンメイトの活動の場の確保と育成に努める。	認知症サポーター養成講座の修了者数	
				6	生涯学習課(中央公民館)	e-マナビ事業(指導者)	指導者数 学級数	63人 29学級	現行の5%増加を目指す。	52人 46学級	47人 42学級	新型コロナウイルスの影響により、指導者数及び学級数は減少したが、感染対策を講じた上で、活動を実施する学級も多く、充実したマナビを提供することができた。今後の課題として、未開講座の周知に力を入れ、学級数、学生数ともに増やしていきたい。	指導者数…有志指導者登録者数 学級数…開講した学級数	
				7	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	登録者(まかせて会員・どっちも会員)	160人	1年で5名以上の会員増を予定し、計160人以上として目標値を設定。	146	131	伸び悩んでいる状況であり、依然として「まかせて会員・どっちも会員」が不足している。今後も継続して広報に努めていく。	実績値	
				8	生涯学習課(中央公民館)	生活学習ボランティアネットワーク事業	登録者数 派遣回数	980人 (1,760回)	現行の5%増加を目指す。	登録者数 1,720人 派遣回数 1,727回	登録者数 1,746人 派遣回数 1,707回	各学校の生涯学習ボランティアネットワーク活用事例集を作成した。派遣ニーズに偏りがあるため、活動内容の更なる周知を行い、豊かな知識や技能を持つ地域住民の方々が生涯学習の機会をより高めたいけるよう促進を行っていく。	登録者数…令和3年度学習ボランティア登録者数 派遣回数…令和3年度登録者派遣実績より算出。	

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標(R5年度)	目標の根拠	R2年度実績	R3年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
1	(3) 多様な地域福祉活動の促進	① 活動しやすいフィールドづくり	55	9	子育て支援課	子育て関係団体の活動のPR支援	HP及び子育て情報誌掲載	10団体	飯塚市内で活動する子育て支援団体のうち、子育て中の親子が参加できるサークル等10団体をPR支援することを目標値として設定。	2団体	2団体	子育て情報誌において、子育て支援団体2団体の活動内容を紹介した。新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの減少、子育て情報誌「すくすく」の紙面削減により、紹介できる機会が減少した。	実績値
				10	生涯学習課(中央公民館)	各種団体の事務局支援業務(ボランティア・NPO等の会議に参画し情報提供)	事務局業務を支援する団体数	86団体	現行の5%増加を目指す。	84団体	84団体	各種団体の事務局として、行政的視点から指導と調整を行うことができた。	団体数…生涯学習所管で市が事務局を行っている団体数
				11	まちづくり推進課	活動拠点施設の利用促進	市民交流プラザの利用団体、利用者数	延べ940団体 17,200人	利用団体数、利用者数とも、10年後に平成23年度実績の10%増加を想定。	延べ 466団体 5,729人	延べ 421団体 4,831人	コロナ禍の影響で団体・利用者数ともに減少した。平成30年度より完全直営となり、行政情報の発信や相談機能の拡充、大学との連携などにより、利用団体増加を図る。	年度報告書
				12	社会・障がい者福祉課	サン・アビリティーズいづかの利用促進	サン・アビリティーズいづかの利用者数	9,880人	障がい者手帳所持者数の伸びに比例して利用者数の伸びを想定し、ここ5年間の障がい者手帳所持者数の伸び率を現状の利用者数に乗じて積算。	4,462人	4,396人	新型コロナウイルスの影響により、利用者が大幅に減少した。当面利用者数の回復は見込めないが、利用者に対して感染予防策を講じ、安全な施設運営を行うよう指導する。	実績値
				13	商工観光課	新たな活動の場の確保	空き店舗の利用件数	2店舗	空き店舗が多いため毎年2店舗の利用を目指すもの。	6店舗	5店舗	新型コロナウイルス感染症影響の長期化により、短期間で閉店をしてしまう店舗が出てきている。新規出店後の相談窓口の周知を行い、商工会議所、事業継続相談窓口(本庁)と連動し、事業者の経営力強化を図る。	飯まち活性化協議会、新規創業者支援補助金支給実績参照。

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標(R5年度)	目標の根拠	R2年度実績	R3年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
2 支えあう地域づくり	(1) 地域における交流活動の促進	②①地域の交流の機会づくり	58	14	生涯学習課(中央公民館)	各地区公民館まつり	来場者数(13公民館参加者数)	17,000人	現行の5%増加を目指す。	0人	455人	新型コロナウイルスの影響により、例年どおりの開催とはならなかったが、中央公民館サークルの動画発表や社会教育団体の作品を展示発表を長期間に渡って行うことにより、中央公民館内外の社会教育事業を市民に知ってもらうための良い機会となった。今後も展示を行う場合は、中央公民館を普段使用しない人にも足を運んでもらえるよう、広く多くの人にわかりやすい広報を行う必要がある。	来場者数…令和4年度コミセンまつり来場者数
				15	保育課	街なか子育てひろば地域交流事業	交流事業への参加者数	1,800人	平成23年度穂波子育て支援センターの実績に10年間で15%の利用者増で見込んだもの。	251人	152人	昨年度同様新型コロナウイルス感染症予防をしながらの実施となり、利用者数は目標値を下回った結果となったが、今後も感染症予防に努めながら継続して実施する。	実績値
				16	人権・同和政策課	③隣保館(人権啓発センター)施設の利用促進	年間利用者数	12,400人	現行の5%増加を目指す。	7,629人	4,748人	新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止等により、参加者が大幅減となった。またそのほかに、参加者減の事業や教室については、内容や開催時間の見直しなどを行い、より参加しやすいものにしていく必要がある。	各センター(3館)の年間利用者数を合算したもの。
	(2) 地域における見守り体制の強化	②①地域での見守り活動を把握するしくみづくり	61	17	まちづくり推進課	飯塚市消費生活センター	相談件数	750人	年間252日①×3人② ①祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②想定した一日利用者数	1,277件	1,154件	相談件数は増加傾向にある。特殊詐欺等巧妙な手口の事案が増加傾向であり、警察や行政他部署と連携し情報共有し取り組むことが大事である。	実相談件数
				18	《アンケート結果》	『まわりの人に助けを求められることができるか』 「助けて」と言えると回答した割合	76.0%	65歳以上の「助けて」と言えない人(18.8%)を「助けて」と言えるようにする。	①10地区 ②12自治会				
				19	《アンケート結果》	『地区担当の民生委員の認知度』 地区担当の民生委員を知っていると回答した割合	49.0%	65歳以上の「地区の民生委員を知らない人」(42.9%)に民生委員を知ってもらう。					
	(3) 災害時支援体制の充実	②①災害時避難行動要支援者の情報把握	64	20	防災安全課	自主防災組織設立促進事業	①地区(地区公民館単位)レベル設立団体数 ②自治会レベル設立団体数	①12地区(全地区) ②全自治会	全地区、全自治会での設立を目指す。	①10地区 ②12自治会	①10地区 ②12自治会	同一自治会内で防災意識に温度差がある。	自主防災組織設立届を受理した団体数
				21	防災安全課	福祉避難所開設運営訓練事業	①協定内容説明会 ②年間訓練回数	①1回/年 ②1回/年	未実施のため実施を目指すもの	①0回/年②未実施	①0回/年 ②未実施	福祉避難所と協力し、訓練の実施に向けた調整が必要。	

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標(R5年度)	目標の根拠	R2年度実績	R3年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
3 つながるしくみづくり	(1) 情報の充実に供体	②① 情報提供方法の充実に推進	66	22	子育て支援課	子育て情報誌「すくすく」	設置箇所数 発行部数	75か所 2,000部	新規スーパー等店舗の建設があれば設置箇所として増加し、部数を増刷する。現状維持と新規店舗等の増の場合の予定で、箇所数を2箇所、部数を100部増刷する目標値を設定。	23か所 500部 (R3.3月)	69か所 770部 (R4.3月)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、スーパー等への設置を休止していたが、少しずつ再開する場所を増やしていった。ホームページへの掲載は継続して実施する。	実績値
				23	《アンケート結果》	『情報の入手しやすさの変化』 「5年前に比べ、入手しやすくなった」と回答した割合	32.1%	「入手しにくくなった」と回答した人(4%)に「入手しやすくなった」と感じてもらう。	—	—	—	アンケート未実施	
	(2) 相談体制の充実	②① 相談窓口間の充実	68	24	高齢介護課	介護相談員等派遣等事業	延べ派遣回数	900回	未実施の事業所(1カ所)と新規事業所(1カ所見込み)への派遣回数を想定	0回	0回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、派遣を中止した。	
				25	高齢介護課	高齢者・障がい者・児童の各種相談支援事業	「地域包括支援センター」における相談受付件数 ①介護保険・福祉サービスに関する相談 ②総合相談 ③その他の相談  「在宅介護支援センター」における訪問相談支援件数	増加	これらの事業は、相談件数を伸ばすことではなく、相談において必要な人に必要なサービスが届くことが目標。ただし、窓口を知らない人が一人でも多く窓口を知り、サービスに繋がることを目指して「増加」とする。	(11包括) ① 4,154件 ② 1,590件 ③ 3,053件 計 8,797件	(11包括) ① 3,954件 ② 1,772件 ③ 2,926件 計 8,652件	市内全域(11箇所)において、委託地域包括支援センターの設置が完了しているものの、委託包括ごとに設置年度の違いがあるため、委託包括間での差がないように、定期的に開催される連絡会議等において、業務のすり合わせを行うなど、同一の対応ができるような体制づくりを行いながら、これまでと同様に、必要な人に必要なサービスが届くよう支援を続けていくとともに、地域包括ケアシステムの充実に取組んでいく。	各地域包括支援センターに相談のあった件数
				26	社会・障がい者福祉課		「障がい者生活支援センター」における相談・支援件数 ①福祉サービスに関する相談 ②日常生活に関する相談 ③その他の相談			①4,740件 ②2,310件 ③7,050件 計14,100件	①5,232件 ②3,149件 ③8,071件 計16,452件	嘉麻市、桂川町と共同で「障がい者基幹相談支援センター」を設置し、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務等を実施しているところである。引き続き、相談窓口を市民に周知していく必要がある。	相談・支援件数実数
				27	子育て支援課		「家庭児童相談室」における相談件数 ①子どもなんでも相談 ②家庭児童相談 ③母子相談			①80件 ②249件 (延べ2,202件) ③87件 (延べ231件)	①60件 ②342件 (延べ 3,561件) ③85件 (延べ496件)	虐待相談件数の増加に伴い、家庭児童相談件数が大幅に増加している。今後はオンライン相談等も導入し、サービスに繋がりがしやすい体制整備に努め、今後も継続して相談事業を実施する。	実績値
				28	男女共同参画推進課	サンクス相談室	相談件数 ①一般相談 ②法律相談 ③職場の悩み相談 ④就業支援相談	170件	相談件数は減少傾向にあるが、現体制(法律相談週3日→週2日)となった20年度以降実績が最大であった21年度実績と同数とする。広報等を強化し、20%増を目指す。	222件	146件	相談事業を周知するため、サンクス相談室カードを市内3事業者の女性トイレや多目的トイレに継続して設置している。今後も市民に幅広く周知を図るため、広報のあり方をさらに検討する必要がある。また、相談日以外のDV等の緊急的相談に対応し、今後とも迅速かつ適切に対応できる体制をとっていく必要がある。	相談件数【前年度数】 ① 42件【40】 ② 32件【53】 ③ 0件【1】 ④ 0件【0】 計 74件【94】 DV相談72件【128】
	29	まちづくり推進課	無料法律相談	利用件数	650件	1日6件×年間243日①×45%② ①5日×54週-27日で算出。27日の内訳は、盆・年末年始休み9日、祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②飯塚法律相談センターでの本市の利用者割合を想定。	527件	499件	ホームページや市報等を活用し、制度を広く周知する必要がある。	実相談件数			

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標(R5年度)	目標の根拠	R2年度実績	R3年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠	
3 つながるしくみづくり	(3) 権利擁護体制	②① 福祉権利擁護サービスの質の向上	72	30	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	成年後見制度における市長申立	市長申立件数	5件	障がい者2件、高齢者3件を想定	障がい 1件 高齢 2件	障がい 2件 高齢 3件	認知症高齢者等の増加などにより成年後見制度の需要は今後も増加が見込まれる。このような中、制度利用が必要である方については、市長申立てを行ない権利擁護が図れるよう、事務の迅速化や関係機関との連携強化を図る。	成年後見制度利用に係る市長申立件数	
				31	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	高齢者・障がい者への虐待防止及び消費者被害防止のための啓発	パンフレットやガイドブックの作成配布回数	4回	高齢者対策として『在宅支援センターだより』に、また、障がい者対策として障がい者生活支援センターの広報紙に掲載し啓発するもの。	高齢 1回 障がい 2回	高齢 1回 障がい 2回	<p>高齢介護課 (高齢者対策)令和2年度より『在介だより』の発行が廃止となり、『地域包括支援センターだより』として市報への定期的な掲載に変更となったが、これまでと同様、高齢者への虐待防止及び消費者被害防止のための啓発に努めていく。 ※市報10月号に高齢者虐待の防止及び消費者被害の防止について掲載。</p> <p>社会・障がい者福祉課 (障がい者対策)障がい者基幹相談支援センター広報紙掲載回数2回。本庁、各支所、交流センター等に配布。</p> <p>社会・障がい者福祉課 (障がい者対策)障がい者基幹相談支援センターのリーフレット及び広報誌にて、虐待防止センターについて周知した。</p>	<p>高齢介護課 (高齢者対策)『地域包括支援センターだより』への掲載回数</p> <p>社会・障がい者福祉課 (障がい者対策)障がい者基幹相談支援センター広報紙掲載回数2回。本庁、各支所、交流センター等に配布。</p>	
	(4) 地域のネットワーク強化	②① 要支援者のネットワークづくり	75	32	高齢介護課等	孤独死防止のための庁内連携体制の確立	庁内連携体制の確立の有無	確立			連携会議 開催回数 0回	連携会議 開催回数 0回	例年、主に生活支援課(生活自立支援相談室)との庁内連携会議が開催されていたが、新型コロナウイルスの影響により令和3年度も開催されていない。しかしながら、個別の案件ごとに状況に応じ、それぞれの担当CWとの連携を図ることができた。	会議等により庁内他課と連携した回数
				33	高齢介護課	地域包括ケア体制の推進	地域ケア会議・他職種連携会議の開催	確立			<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別地域ケア会議 年36回</li> <li>・在宅医療・介護連携会議 年1回</li> <li>・認知症ケア会議 年2回</li> <li>・生活支援体制推進会議 年2回</li> <li>・地域包括ケアシステム推進会議 年2回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別地域ケア会議 年33回</li> <li>・在宅医療・介護連携会議 年2回</li> <li>・認知症ケア会議 年2回</li> <li>・生活支援体制推進会議 年2回</li> <li>・地域包括ケアシステム推進会議 年2回</li> </ul>	令和3年度は新型コロナウイルスの影響により会議の開催回数が減ったものもあるがオンラインでの開催も行い、地域包括ケアシステムの充実に向け、地域ケア会議を重層的に開催している。特に医療・介護の関係機関との連携を取りながら、地域における様々な問題・課題の解決に結びつくよう、継続して取り組んでいく。	各会議の開催回数